平成３０年（家）第４７号
北九州市小倉北区新高田２丁目28―２　アコール１棟102号
申立人　外山　匠吾
本籍北九州市八幡東区大字槻田1820番地、最後の住所福岡県以下不詳（元住所北九州市八幡東区川淵町７番13号）
不在者　橋本　康隆
昭和38年２月20日生
届出期間満了日　平成30年10月９日
福岡家庭裁判所小倉支部

平成３０年（家）第８０３６・８０３７号
宮崎県宮崎市橘通東２丁目９―11　レジデンス雅202号
申立人　吉冨　治郎
本籍宮崎県宮崎市高岡町内山2879番地、最後の住所宮崎県宮崎市高岡町内山2878番地
不在者　吉冨　治子
昭和２年11月３日生
不在者　吉冨　秀則
昭和25年３月15日生
届出期間満了日　平成30年10月８日
宮崎家庭裁判所

平成３０年（家）第１９２号
愛知県西尾市一色町小藪船江西165番地４
申立人　寺田美代子
本籍愛知県西尾市一色町一色西屋敷75番地、最後の住所愛知県西尾市一色町小藪船江西165番地４
不在者　寺田　澄男
昭和30年３月24日生
届出期間満了日　平成30年８月20日
名古屋家庭裁判所岡崎支部

失踪宣告

平成２９年（家）第１２９号
本籍秋田県男鹿市船越字船越320番地、最後の住所秋田県男鹿市船越字寺後４番地５
不在者　大野　　昭
昭和23年４月20日生
平成30年６月12日失踪宣告審判確定
秋田家庭裁判所裁判所書記官

平成２９年（家）第１３６号
本籍秋田県男鹿市五里合琴川字浜田16番地２、最後の住所秋田県男鹿市五里合琴川字浜台９番地１
不在者　佐藤あき子
昭和24年11月４日生
平成30年６月12日失踪宣告審判確定
秋田家庭裁判所裁判所書記官

平成２９年（家）第７３１号
本籍岡山県岡山市南区妹尾崎198番地、最後の住所兵庫県尼崎市築地本町１丁目７番地
不在者　中條　武彦
昭和８年６月６日生
平成30年６月12日失踪宣告審判確定
神戸家庭裁判所尼崎支部裁判所書記官

平成２９年（家）第１４９号
本籍香川県仲多度郡多度津町佐柳2586番地、最後の住所愛媛県松山市森松町1087番地２３号
不在者　松田　友文
昭和29年11月８日生
平成30年６月12日失踪宣告審判確定
神戸家庭裁判所明石支部裁判所書記官

平成２９年（家）第４１７号
本籍佐賀県佐賀市大和町大字久留間3151番地５、最後の住所佐賀県佐賀郡諸富町大字為重328番地１（現　佐賀県佐賀市諸富町大字為重328番地１）
不在者　種浦　　修
昭和32年12月23日生
平成30年６月12日失踪宣告審判確定
福岡家庭裁判所小倉支部裁判所書記官

失踪宣告取消

平成３０年（家）第１５３号
本籍長野県駒ヶ根市中央16288番地１、住所埼玉県さいたま市桜区大字宿294―１水口工業内
申立人（失踪者）　宮下　善敦
昭和33年１月10日生
平成30年６月９日失踪宣告取消審判確定
さいたま家庭裁判所裁判所書記官

除権決定

平成２９年（ヘ）第２号
次の申立人の申立てによって別紙目録表示の権利について公示催告をしたところ、定められた下記権利の届出の終期までに適法に権利の届出又は権利を争う旨の申述をする者がなかったので、前記権利は失権する。
宮崎県日向市大字富高387番地１
申立人　梶原　昭子
権利の届出の終期　平成30年５月31日
平成30年６月13日　日向簡易裁判所
（別紙）　目　録
１土地　日向市東郷町坪谷字桑木内1934番３
保安林　4958平方メートル
２登記年月日番号　宮崎地方法務局延岡支局明治36年９月４日受付第3201号
３登記した権利の内容
登記の目的　地上権設定
原因　明治36年９月４日設定
目的　竹木所有
存続期間　15年
地上権者　東臼杵郡東郷町大字坪谷18番戸
持分７分の１
富山嘉次郎
東臼杵郡東郷町大字坪谷28番戸
７分の１
矢野　森平
東臼杵郡東郷町大字坪谷87番戸
７分の１
那須　龍助
東臼杵郡東郷町大字坪谷162番戸
７分の１
矢野　孫八
東臼杵郡東郷町大字坪谷157番戸
７分の１
寺原　元吉
東臼杵郡東郷町大字坪谷107番戸
７分の１
矢野　貞吉
東臼杵郡東郷町大字坪谷130番戸
７分の１
柗岡平太郎

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成３０年（フ）第１３１号
静岡県三島市大場122番地の１
債務者　株式会社ディーヴァインターナショナル
代表者代表取締役　鈴木　佳夫
１　決定年月日時　平成30年６月18日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　土屋賢太郎
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月29日午前11時30分
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成３０年（フ）第２３６９号
大阪府東大阪市若江本町１丁目５番37号
債務者　有限会社イーライフホームズ
代表者取締役　元山　宏満
１　決定年月日時　平成30年６月20日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　湯浅　　靖
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月３日午後２時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第３９４号
宮城県岩沼市桜３丁目12番31号
債務者　有限会社マシェリ
代表者代表取締役　横寺　茂則
１　決定年月日時　平成30年６月20日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　上林　　佑
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月10日午前11時40分
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成３０年（フ）第１１７号
群馬県藤岡市鬼石55番地の３
債務者　株式会社鈴木組
代表者代表取締役　鈴木　孝男
１　決定年月日時　平成30年６月21日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　反町　　大
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月12日午前11時45分
前橋地方裁判所高崎支部

平成３０年（フ）第１９４２号
大阪市中央区島之内１丁目13番３号
債務者　株式会社キャッスルホーム
代表者代表取締役　榎並　嗣永
１　決定年月日時　平成30年６月20日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　喜多　鉄春
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月13日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部